

奈良県告示第二百六十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成二十九年十二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
長村 泰和	おさむら鍼灸整骨院 生駒市元町一丁目八―一 元町まるいビル一階	平成二十九年九月四日
大島 健一	えだ整骨院 生駒市俵口町四五―一	平成二十九年十月一日
奥山 一輝	あさひ整骨院 北葛城郡上牧町大字上牧三四 三九―六	平成二十九年十一月二日